

国営農地再編整備事業 <公共>

【令和2年度予算概算決定額 35,127 (28,857) 百万円】
【令和元年度補正予算額 21,361百万円】

<対策のポイント>

広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、担い手への農地の集積・集約化を加速するとともに、自動走行農機等に対応した基盤整備を進め、併せて耕作放棄地の解消・未然防止を図ることで、生産コスト低減や高収益作物への転換等による産地収益力の向上を図ります。

<事業目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

<事業の内容>

1. 国営緊急農地再編整備事業

- 施行申請期限：令和3年度末まで
- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設整備、ため池等整備、農地保全整備、暗きょ排水、客土、農用地の改良又は保全

【採択要件】

- 耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合(10%)以上
- 目標年度までに一定の農地集積条件を満たすこと
- 広域産地収益力向上基盤整備基本構想を策定すること等

2. 国営農地再編整備事業(中山間地域型)

- 基幹事業：区画整理、開畑、ため池等整備、農地保全整備
- 併せ行う事業：農業用排水施設整備

【採択要件】

- 中山間地域等であること等

3. 国営農地再編整備事業(次世代農業促進型)

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設整備、ため池等整備、農地保全整備、暗きょ排水、客土、農用地の改良又は保全

【採択要件】

※下線部は拡充内容

- 次世代農業農村振興計画を策定すること
- 目標年度までに一定の農地集積条件を満たすこと
- 目標年度までに高収益作物の作付面積割合又は地域の販売額が一定割合以上増加すること等

<事業の実施主体>

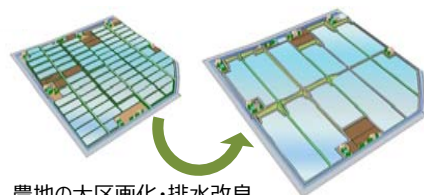
国(国費率：内地2/3、北海道75%)

<事業イメージ>

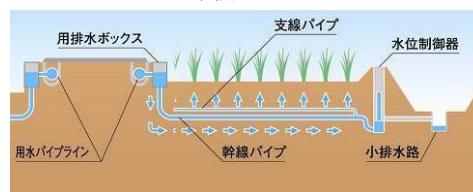


農地の大区画化・排水改良等

- 農地の大区画化や排水改良(地下かんがいシステムの導入等)を実施



農地の大区画化・排水改良
担い手への農地集積



地下かんがいシステムの導入※

※ほ場の排水整備である。暗渠排水と暗渠管を利用した地下からの給水(地下かんがい)を両立させたシステム

産地収益力の向上等

- 自動走行農機等に対応した農地の大区画化等に合わせ、直播栽培や自動走行農機等の省力化技術の導入を促進し、生産コストを低減



米の直播栽培技術



衛星測位データを基地局で補正することにより、高精度の自動走行が可能。

- 地下かんがいシステムの導入等により、高収益作物への転換を促進



たまねぎの生産拡大



キャベツの生産拡大

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)

国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）（拡充）

- 農業従事者の高齢化や後継者不足、農村地域の人口減少の進行など農村地域の構造が大きく変わる中、大規模な農業地域において、**集中的に農地の集積・集約、大区画化を進める**とともに、**自動走行農機の導入を可能とする先導的な整備**を行うことで、農業生産の飛躍的な省力化を推し進める。
- 加えて、**高収益作物の作付拡大や6次産業化等の農業の成長産業化**による地域全体の所得向上と活性化を進める全国モデルを構築する。

1. 事業内容

（事業内容）

- 基幹事業** 区画整理
併せ行う事業 農業用排水施設、ため池等整備、農地保全整備、暗きょ排水、客土、農用地の改良又は保全



（事業実施による効果のイメージ）

農業生産の飛躍的な省力化

- 農地の大区画化や排水改良とともに自動走行農機の運用に適した基盤整備を実施



営農作業上の障害を除去する用排水路の管路化



農機の旋回を容易にし、作業効率が向上するターン農道の設置

高収益作物の導入や6次産業化による所得の向上

- 高収益作物の導入



キャベツの作付



イチゴの作付

- 米の高付加価値化、海外輸出



黒米

赤米



- 6次産業化、農商工連携の推進



農産物直売所



農家レストラン

高収益作物の導入や6次産業化による所得の向上
土地利用型農業の省力化とともに
高収益作物の拡大等に労働力を再配置

2. 実施要件

- ・受益面積400ha以上等
- ・目標年度までに、担い手への農地集積率が60%以上となり、かつ40%以上増加すること、又は、農地集積率が80%以上となり、かつ集積対象となる経営体の規模が平均20ha以上となること
- ・関係市町村が次世代農業農村振興計画を策定すること
（次世代農業農村振興計画においては、スマート農業の導入方針、産地収益力の向上、事業を核とした地域振興の取組などの目標を記載）
- ・高収益作物の作付面積割合が10%ポイント以上増加、又は、6次産業化等も含めた地域の販売額が20%ポイント以上増加すること

3. 実施主体

国